

### 別紙 3

行政手続法が適用される（法令に根拠がある）処分基準（不利益処分の基準）は次のとおりです。

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	処分基準	所管部署	備 考
301	法令等の違反に対する処分	中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）	第106条第1項	×ウ	まちづくり推進課商工雇用推進係	
302	中小企業等協同組合への解散命令	中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）	第106条第2項	×ウ	まちづくり推進課商工雇用推進係	
401	地縁による団体の認可の取消し	地方自治法（昭和22年法律第67号）	第260条の2第14項	×ア	町民課自治振興係	
402	被保険者証の返還命令	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第9条第3項	×ア	町民課保険医療係	
403	一部負担金不払いによる徴収	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第42条第2項	×ア	町民課保険医療係	
404	故意の場合の給付制限	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第60条	×ア	町民課保険医療係	
405	闘争・泥酔等の場合の給付制限	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第61条	×ア	町民課保険医療係	
406	療養に関する指示に従わない場合の給付制限	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第62条	×ア	町民課保険医療係	
407	強制診断等拒否の場合の給付制限	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第63条	×ウ	町民課保険医療係	
408	保険料滞納の場合の保険給付の一時差止め	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第63条の2第1項から第3項	×ア	町民課保険医療係	
409	被保険者に対する不正利得の徴収	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第65条第1項	×ア	町民課保険医療係	
410	保険医等に対する連帯納付命令	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第65条第2項	×ア	町民課保険医療係	
411	保険医療機関の費用返納命令等	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）	第65条第3項	×ア	町民課保険医療係	
412	後期高齢者医療保険料の徴収	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）	第104条	○	町民課保険医療係	
501	補助金等の返還命令	社会福祉法（昭和26年法律第45号）	第58条第3項	×ア	保健福祉課社会福祉係	
502	児童手当支給の制限	児童手当法（昭和46年法律第73号）	第5条、第10条	×ア	保健福祉課児童福祉係	

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	処分基準	所管部署	備 考
503	児童手当支給の差止め	児童手当法（昭和46年法律第73号）	第11条	×ア	保健福祉課児童福祉係	
504	児童手当支払の調整	児童手当法（昭和46年法律第73号）	第13条	×ア	保健福祉課児童福祉係	
505	児童手当不正利得の徴収	児童手当法（昭和46年法律第73号）	第14条	×ア	保健福祉課児童福祉係	
506	子育て支援事業に関する事務の適正な実施のための監督上の命令	児童福祉法（昭和22年法律第164号）	第21条の13	×イ	保健福祉課児童福祉係	
507	損害賠償受給額返還命令	予防接種法（昭和23年法律第68号）	第18条第2項	×ア	保健福祉課健康づくり係	
508	不正受給者給付額徴収	予防接種法（昭和23年法律第68号）	第19条第1項	×ア	保健福祉課健康づくり係	
509	予防接種実費徴収	予防接種法（昭和23年法律第68号）	第28条	×ア	保健福祉課健康づくり係	
510	障害年金給付額改定	予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）	第15条	×ア	保健福祉課健康づくり係	
511	障害福祉サービス等の費用の徴収	児童福祉法（昭和22年法律第164号）	第56条第2項	×ア	保健福祉課障害福祉係	
512	更生に必要な指導措置の解除	身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）	第17条の2第1項第3号	×ア	保健福祉課障害福祉係	
513	障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置の介助	身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）	第18条	×ア	保健福祉課障害福祉係	
514	障害福祉サービス等の費用の徴収	身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）	第38条第1項	×ア	保健福祉課障害福祉係	
515	知的障害者の入所費用の徴収	知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）	第27条	×ア	保健福祉課障害福祉係	
516	不正利得の徴収	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第8条	×ア	保健福祉課障害福祉係	
517	支給決定の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第25条第1項	×ア	保健福祉課障害福祉係	
518	支給認定の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	第57条第1項	×ア	保健福祉課障害福祉係	
519	特定障害者特別給付費等の支給の取消し	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）	第34条の6第1項	×ア	保健福祉課障害福祉係	
520	要介護認定の取消し	介護保険法（平成9年法律第123号）	第31条第1項	×ア	保健福祉課介護保険係	
521	要支援認定の取消し	介護保険法（平成9年法律第123号）	第34条第1項	×ア	保健福祉課介護保険係	

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	処分基準	所管部署	備 考
522	保険料を徴収する権利が消滅した場合の保険給付の特例	介護保険法（平成9年法律第123号）	第69条第1項	×ア	保健福祉課介護保険係	
523	措置命令①	介護保険法（平成9年法律第123号）	第78条の9第3項	×ア	保健福祉課介護保険係	
524	措置命令②	介護保険法（平成9年法律第123号）	第115条の18第3項	×ア	保健福祉課介護保険係	
525	措置命令③	介護保険法（平成9年法律第123号）	第115条の28第3項	×ア	保健福祉課介護保険係	
526	指定の取消し等①	介護保険法（平成9年法律第123号）	第78条の10	×ア	保健福祉課介護保険係	
527	指定の取消し等②	介護保険法（平成9年法律第123号）	第115条の19	×ア	保健福祉課介護保険係	
528	指定の取消し等③	介護保険法（平成9年法律第123号）	第115条の29	×ア	保健福祉課介護保険係	
529	特定教育・保育施設の確認の取消	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第40条第1項	×ア	保健福祉課児童福祉係	
530	特定地域型保育事業者の確認の取消	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）	第52条第1項	×ア	保健福祉課児童福祉係	
601	騒音防止方法の改善命令①	騒音規制法（昭和43年法律第98号）	第12条第2項	×ア	環境政策課環境衛生係	
602	騒音防止方法の改善命令②	騒音規制法（昭和43年法律第98号）	第15条第2項	×ア	環境政策課環境衛生係	
603	振動防止方法の改善命令①	振動規制法（昭和51年法律第64号）	第12条第2項	×ア	環境政策課環境衛生係	
604	振動防止方法の改善命令②	振動規制法（昭和51年法律第64号）	第15条第2項	×ア	環境政策課環境衛生係	
605	悪臭排出物質減少措置の実施命令	悪臭防止法（昭和46年法律第91号）	第8条第2項	×ア	環境政策課環境衛生係	
606	墓地等の使用制限、使用禁止又は許可の取消し	墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）	第19条	×イ	環境政策課環境衛生係	
607	一般廃棄物収集運搬業及び処分業の停止命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）	第7条の3	×ア	環境政策課廃棄物対策係	
608	一般廃棄物収集運搬業及び処分業の許可取消し	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）	第7条の4	×ア	環境政策課廃棄物対策係	
609	一般廃棄物処理業者への必要な措置命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）	第19条の3第1号	×ア	環境政策課廃棄物対策係	
610	一般廃棄物処理基準不適合による処分者等による支障の除去等の措置命令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）	第19条の4第1号	×ア	環境政策課廃棄物対策係	

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	処分基準	所管部署	備 考
611	処分者等に対する生活環境の保全上の支障の除去等の費用負担	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）	第19条の7	×ア	環境政策課廃棄物対策係	
612	認定業者に対する生活環境の保全上の支障の除去等の費用負担	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）	第19条の7第3項	×ア	環境政策課廃棄物対策係	
613	緊急の場合の認定業者に対する生活環境の保全上の支障の除去等の費用負担	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）	第19条の7第4項	×ア	環境政策課廃棄物対策係	
614	浄化槽の清掃についての必要な指示	浄化槽法（昭和58年法律第43号）	第41条第1項	×ウ	環境政策課廃棄物対策係	
615	浄化槽清掃業の許可の取消し	浄化槽法（昭和58年法律第43号）	第41条第2項	×ア	環境政策課廃棄物対策係	
616	伐採計画の変更命令	森林法（昭和26年法律第249号）	第10条の9第1項	×ア	環境政策課林政係	
617	伐採計画の遵守命令	森林法（昭和26年法律第249号）	第10条の9第3項	×ア	環境政策課林政係	
618	施業実施協定の認可の取消し	森林法（昭和26年法律第249号）	第10条の11の16第1項	×ア	環境政策課林政係	
619	森林経営計画の認定の取消し	森林法（昭和26年法律第249号）	第16条	×ア	環境政策課林政係	
701	農業経営改善計画の認定の取消し	農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）	第13条第2項	×ア	産業振興課農業振興係	
801	原状回復等の措置の指示等	都市公園法（昭和31年法律第79号）	第10条	×ア	建設課管理維持係	
802	通損補償の原因者に対する補償額の負担命令	都市公園法（昭和31年法律第79号）	第13条	×ア	建設課管理維持係	
803	公園予定地における原状回復等の措置の指示等	都市公園法（昭和31年法律第79号）	第33条第4項、第10条第2項	×ア	建設課管理維持係	
804	行政財産の使用許可の取消し	地方自治法（昭和22年法律第67号）	第238条の4第9項	○	建設課契約管財係	
3001	学校目的外使用取消し・停止	学校教育法（昭和22年法律第26号）	第137条	○	教育委員会管理課	
3002	学校施設返還又は移転命令	学校施設の確保に関する政令（昭和24年政令第34号）	第4条	×ア	教育委員会管理課	
3201	公民館事業等停止命令	社会教育法（昭和24年法律第207号）	第40条第1項	×ア	教育委員会生涯学習課生涯学習係	

※「処分基準」欄の記載内容は、次のとおりです。

①「○」 処分基準を設定している。

②「×」 処分基準を設定していない。

ア：処分基準が法令の定め尽くされているもの

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	処分基準	所管部署	備 考
------	-------	-------	------	------	------	-----

イ：処分の実績が無い又は将来的に見込みの無いもの  
ウ：あらかじめ具体的な基準を定めることが困難なもの